令和6年度 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 〜地域日本語教育スタートアッププログラム〜 概要

1. 目的

本プログラムは、「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない地域(以下、「空白地域」という。)となっている市区町村(政令指定都市の区を含む、以下同じ)に対し、地域日本語教育の専門家の派遣や、コーディネーター等に係る経費を支援することにより日本語教室の設置に向けた取組を推進し、もって各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とします。

2. 内容

本プログラムでは、空白地域となっている市区町村が日本語教室を設置・開設することを目的とした取組を行う団体を募集します。採択となった団体には、以下のいずれかの支援を行います。

(1) 講演等に対する有識者の派遣

(本事業に採択されたことがない団体のみ応募可。活用は1年間のみ。 なお、(1)と(2)は併用可能。)

- ○日本語教室立ち上げに向けた講師派遣に関する支援
- (2)地域日本語教育アドバイザーのみの派遣 (新規応募団体1年間のみ応募可)
 - ○地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣に対する支援
- (3)地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援

(新規応募団体:最長3年間、継続団体:過去に活用した年度も含め3年間)

- ○地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣に対する支援
- ○日本語教室の開設に向けて活動するコーディネーターに対する支援
- ○日本語教室で指導を行う者(以下、指導者)、日本語学習支援者を養成するための講師(以下、講師)及び地域固有の事情に応じた教材を作成する者(以下教材作成者)に対する支援
- (4)【特例措置】地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援の期間 延長

(応募要件に該当する令和3年度事業実施団体(4年目団体)のみ1年間応募可))

○支援内容は(3)と同じ

3. 支援経費

○有識者の派遣に係る経費

【上限】文化庁が指定した有識者派遣経費額

○アドバイザーの派遣に係る経費

【上限】文化庁が指定したアドバイザー経費額

- ○アドバイザーの受入に係る消耗品等経費及び感染症予防経費
 - 【上限】感染症予防経費2万円・その他経費5万円(消耗品費、雑役務費、通信運搬費、借損料(会場借料は不可))
- ○アドバイザーの派遣に係る経費

【上限】文化庁が指定したアドバイザー経費額

○日本語教室立ち上げ等に係る経費

【上限】1年目 100万円、2年目 150万円、3年目 150万円

(※) 4年目 150万円

○日本語教室の運営に係る一部経費

【上限】感染症予防経費2万円 その他経費5万円 (消耗品費、雑役務費、通信運搬費、借損料 (会場借料は不可))

4. 支援対象

日本語教室が設置されていない市区町村を対象とする取組を提案する次のいずれかの機関・団体

- (1) 市区町村
- (2) 市区町村単独又は複数の市区町村による実行委員会
- (3)以下の要件に該当する団体

地域における国際交流、多文化共生、日本語教育、外国人支援、地域活性、社会教育、福祉等の実施を目的とした事業を行い、次の①~③のいずれかに該当する団体は、(1)(2)に準ずるとみなし、本プログラムにおける市区町村との連携を条件として応募できることとします。

- ① 市区町村が設立したもの
- ② 市区町村が事務局を務めているもの
- ③ 市区町村の施設の指定管理業務を行う法人及び団体
- ※市区町村((3)の要件に該当する団体含む)の場合は、自身や自団体が所在する市区町村における取組とします。
- ※当該地域に日本語教室があるものの、近い将来解散する予定がある等の理由がある場合は応募することができます。ただし、その場合は、提案書にその旨を記入いただき、その事情も含め、空白地域に準ずるかという観点で確認します。

なお、「④【特例措置】地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援の 期間延長」を希望する団体については、上記の応募要件に加えて、以下の2つの要件を満 たすこととする。

- ・令和3年度事業における3年目団体で、新型コロナウイルス感染症や自然災害の影響により、著しく事業が遅延し、3年間で日本語教室の自立に至る見込がない団体。
- ・3年間の内に「日本語教室の試行」までは進んでおり、残り1年以内に自立まで進むことができる団体。

「生活者としての外国人」のための日本語教室

空白地域解消推進事業

令和6年度予算額(案) (前年度予算額

148百万円 153百万円)



現状·課題

日本語教室が開催されていない市区町村(以下、空白地域)は834である(令和4年11月現在)。 その地域に在住する外国人数は149,062人となっており、こうした外国人には日本語学習機会が十分に行き 届いていない。そのため、空白地域を対象とする日本語教室の立ち上げと、遠隔による日本語教育の機会提供 (ICT教材の開発提供)を中心とした支援を行うことにより、空白地域に在住する外国人に日本語学習機会 を提供する必要がある。

令和元年度 令和2年度 令和3年度

939 (49%) 934 (49%) 877 (46%)

空白地域の数の推移 令和4年度 (出典) 文化庁日本語教育実態調査

ICT教材の開発・提供

834(44%)

箇所 (括弧内は空白地域の比率)

事業内容

1 地域日本語教育スタートアッププログラム

・日本語教室がない市区町村(空白地域)に対し、日本語教室の立ち上げを目的 とした、以下の支援を行う。 件数:21件(前年度:24件)

アドバイザー派遣の支援

- ○地域日本語教育 プログラムの開発
- ○施策立案への助言
- ○関係機関との調整

指導者養成プログ ラムの開発、実施 に対する支援

カリキュラム・教材の 開発に対する支援

教室運営の安定 化に向けた支援

地方公共団体による取組

専門家チームによる 3年サポート

日本語教育を 行う人材の育成 日本語教室の 開設(試行)

日本語教室の 運営

日本語教室の開設・安定化に向けた支援

コーディネーター、日本語教室の日本語教師、日本語教室運営のための人材養成、 教材作成等に係る経費を支援

・地域日本語教室スタートアッププログラム の支援による日本語教室の開設

中期アウトカム(成果目標)

・地域日本語教室スタートアッププロ グラムの支援によって開設された日 本語教室の運営維持、安定化

日本語学習サイト 「つながるひろがる にほんごでのくらし」

(通称:つなひろ)

- 3レベルの動画教材(33シーン、約150動画)
- ●対応言語 18言語(令和5年度末)

中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、英語、フィリピ ノ語、フランス語、インドネシア語、クメール語、韓国語、モン ゴル語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、ロシア語、 スペイン語、タイ語、ウクライナ語、ベトナム語、日本語

・令和6年度は、地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要とな る日本語能力を身に付けられるよう、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を踏まえ て、牛活場面の動画コンテンツを追加し、日本語学習教材の充実を図るとともに、新規1言語 を追加。

3 空白地域解消推進セミナー/日本語教室開設に向けた研究協議会

- ・日本語教室の開設に向けて取り組んでいる市区町村を対象としたセミナーの開催
- ・域内市区町村において、空白地域が多いあるいはスタートアッププログラムの活用実績が少ない都道 府県を対象とする、地域に即した空白地域の解消方法を検討・協議するための研究協議会の開催

アウトプット(活動目標)

- ・日本語教室空白地域に対する地域日本 語教室スタートアッププログラムによる支援の 提供
- ・空白地域に在住する外国人が日本語を身 に付けられる日本語学習教材の充実

長期アウトカム(成果目標)

- ・日本語教室開設地域の増加によ る日本語学習機会の普及
- · 在留外国人のICT教材の利用拡 大による日本語学習機会の向上

短期アウトカム(成果目標)

担当:総合教育政策局(令和6年度より文化庁国語課から総合教育政策局へ移管)